



# 城陽おひさまプロジェクト news

第 21 号 2016 年 5 月 2 日 NPO 法人市民共同発電をひろげる城陽の会  
(0774-55-4190)

## 5 月 28 日 第 4 回通常総会と「地中熱利用」講演会を開催します。

2015 年度、当会は原発ゼロ、温暖化防止のために再生可能エネルギーによる発電事業をひろげるための活動をして来ました。今年度も公的施設への設置は実現しませんでした。個人宅には昨年 8 月に 8 号機（宇治市琵琶台）竹内発電所、今年 1 月に 9 号機（城陽市枇杷庄）滝澤発電所を設置、志ある資金の地域循環とエネルギーの地産地消に一步貢献できました。

省エネ・節電、再エネ普及のための講演会や先進事例の学習にも力を注いだ 1 年でした。昨年 5 月 23 日には「レンズ風車でひろがる風力発電」（城陽市後援 講師岩永様）を行い 70 名の参加で斬新な風車の形・効率の良い風力発電に向けた取り組みを紹介していただきました。10 月 24 日には「今度は節電所をつくろう！」（参加 37 名 城陽市後援 講師朴様）を開催し、ネガワット（節電・節電所）と言う新しい考えを学びました。さらにネガワットについてはエコプランふくい様による商店街での市民共同節電所づくり（LED 化）や長岡中央商店街様の学校や行政との協働での街路灯の LED 化の経験等を学びました。今年度初の試みとして京都府の地域力再生プロジェクト支援事業に応募し、交付金の適用を受けることができました。2 つの講演会と 2 ヶ所の視察等にはそれらの交付金が活かされています。

昨年度の活動を総括し、今年度の活動計画を決定する第 4 回通常総会を下記のとおり開催いたします。会員の皆様のご参加をお待ちしております。（理事長 土居 靖範）

日時 5 月 28 日（土）

午後 1 時半～4 時半

場所 文化パーク城陽 大会議室

議題 2015 年度の活動報告と決算

2016 年度活動計画と予算他

☆総会に先立って記念講演を行います。

記念講演は 1 時半より開催します。

テーマ 足元のクリーンエネルギー  
地中熱を利用しよう！

講師 服部 旭 氏

（NPO 法人地中熱利用促進協会顧問）



地熱を利用しているスカイツリ

記念講演は会員外の方も自由にお聞きいただけます。詳しくは同封のチラシをご覧ください  
チラシは 2 枚入っています。ご近所お知り合いの方をお誘いください。

## 4月からの電力自由化にあたって 城民懇と共催

# 講演会「電気を選んで社会を変えよう！」開催報告

## 50名が参加、4月10日ぱれっとJOYO

市民発電の会ではくらし・民主・平和をまもる城陽懇話会（城民懇）と共催して、気候ネットワークの田浦健朗事務局長をお招きして電力自由化とその変化・影響についての講演会を開催しました。「電力小売り全面自由化とは」、「どんな電力会社があるのか」、「環境や地域に貢献できる消費者の選択」や「再生可能エネルギーの普及や省エネへの努力の大切さ」を学びました。講演会には城陽市を中心に宇治市、木津川市から50名の方が参加されました。新聞の予告記事が掲載され、会員以外の方も多数参加されました。以下、その概要を紹介します。

＜開会挨拶 くらし・民主・平和をまもる城陽懇話会代表の岩佐弁護士から＞

大飯原発差し止め京都訴訟でご奮闘中とのこと。3月9日の大津地裁の高浜原発の運転差し止めの仮処分の決定に対して、関経連副会長が「一地方裁判所の裁判官によって国のエネルギー政策に支障をきたすことは許せない」などと司法軽視、人命軽視、金儲け優先のとんでもない発言をしたことを紹介。電気を選んで社会を変える市民の運動が重要と挨拶。

＜田浦事務局長の講演より＞

- ・気候ネットワークとは地球温暖化防止のために市民の立場から提案、発信、行動するNGO/NPO。
- ・2016年4月各家庭でも電気を選べる電力小売りの全面自由化を迎えたが、これは電力システム改革の第2段階。第3段階は2018年～2020年に送配電が分離、中立化される。
- ・電力自由化で新たな小売り電気事業者（新電力）は現在270社。発電所を持たなくても可能。スーパーなどでも可能。

＜新電力の紹介＞

- ・auはほとんど、関電の電気、SBはほとんど東電の電気。再エネ主体のメニューもある。
- ・丸紅は自前の発電所が多く、その7割が再エネ発電所、しかし、石炭火力も準備中。
- ・大阪ガスはCO<sub>2</sub>排出が少ない天然ガス発電と一部FIT電源、石炭火力発電計画もある。2年契約で途中解約は2000円の違約金あり。
- ・電源構成の開示は義務となっていないのは残念。開示しているところが望ましい。
- ・多くは電気をたくさん買えばお得となっているメニューが多いがそれでは温暖化防止・省エネにはならない。安さだけ求めるなら燃料費の安い原発や石炭火力が増える。
- ・スマートメーターは無料で電力会社が設置するもので契約先を変更するときには従来の機械式メーターを交換する。そのままでも古くなったらスマートメーターに交換される。30分毎に電気の使用量が見えるので家庭で節電管理などしやすくなる。
- ・集合住宅にお住まいの方でも個別に電力会社と契約している場合は新電力との契約は可能。管理会社が一括契約していたりする場合は管理会社と相談のこと。

＜再エネ主体の電力会社や地域主体の電力会社の紹介＞

- ・Looop 関東の会社だが関電エリアにも対応できる。現在、再エネ26%以外は市場調達等。
- ・泉佐野電力は、20%は近隣の太陽光発電から調達。泉佐野市とその周辺が対象。

- ・生活クラブエナジーは再エネ 30～60%、現在、関東の組合員が対象、神奈川で 500 軒募集したが 900 軒申し込みがあった。
- ・いづみ市民生協は地元の組合員対象で現在 10000 軒に供給開始。
- ・自治体がつくった再エネ主体の電力会社もある。福岡県みやま市のみやまスマートエネルギー(株)は市と市民が共同で保有する太陽光発電所を持ち、地産地消と市民参加のまちづくりめざしている。

#### <パワーシフト・キャンペーンとは>

電力自由化にあたり、自然エネルギー社会に向けて電力（パワー）あり方を変えること。そのために実際に自然エネルギーを重視した電力会社を選ぼう。

・再エネ電源はまだ不足しており、再エネ主体の新電力と言っても電源不明の電力を仕入れたり、バックアップ電源の割合は高い。消費者の「再エネの電気買いたい」という市民の声の後押しは不可欠。

#### <今後に向けての私たちのできること>

- ・環境・社会貢献、再エネ（自然）主体をめざす新電力を選び、契約する。
- ・市民・地域の再生可能エネルギーによる発電所を増加させる。
- ・地域のための新電力の創設と経営を。例えば京都電力（城陽電力）等を。
- ・国や自治体のエネルギー政策に意見する、声を上げる。
- ・電力だけでなく熱、動力についても再エネの促進を。



#### <閉会挨拶 NPO 法人市民共同発電をひろげる城陽の会の開沼副理事長>

2011年3月11日の福島原発事故を契機に「原発ゼロをめざす城陽の会」をつくり、原発をなくす運動をして来た。そして、市民自ら再生可能エネルギーによる発電も大切だと気づいた。それで、「市民共同発電をひろげる城陽の会」ができた。私たちの地域にも

<写真は講演中の気候ネットワーク田浦事務局長>

再エネ主体をめざす新電力会社ができればと思っている。

再エネ・省エネ普及の取り組みとして、来る5月28日午後1時半から文パルで講演会「足元のクリーンエネルギー 地中熱を利用しよう！」を予定している。多くの方々のご参加をお願いする。再エネ・省エネ普及の取り組みとして、来る5月28日午後1時半から文パルで講演会「足元のクリーンエネルギー 地中熱を利用しよう！」を予定している。多くの方々のご参加をお願いする。

#### ☆ 会員の皆様へ

新年度になりました。2016年度の会費（500円／年）の納入をお願いします。会費はお近くの役員または5月28日の総会・記念講演の際にお持ちください。お振込み希望の方は別途ご連絡ください。

## 電力自由化にあたってのアピール

家庭用の電力小売の4月からの自由化にあたり、  
あらためて原発ゼロ、温暖化防止をめざす立場（地球の損得）と  
我が家の損得を結び付けて考えましょう。

当会が電力会社を選ぶ際に重視する点は次の5点です。

- ① 電源構成や環境負荷などの情報を一般消費者に開示していること。
- ② 再生可能エネルギーの発電設備からの調達（FIT 固定価格買取含む）を中心とすること。
- ③ 原子力発電所や石炭火力発電所からの調達はしないこと（常時バックアップ分は除く）。
- ④ 地域や市民による再生可能エネルギー発電設備を重視していること。
- ⑤ 大手電力会社と資本関係がないこと（子会社や主要株主でない）。

このような立場での新電力会社は 10 社を超えるまでになりました。今すぐ契約可能な再生エネ主体の新電力は 1 社、10 月から開始が 1 社、来年開始 1 社、その他はエリアが決まっています。城陽と近隣地域の私たちと顔の見える関係で取引可能な再生可能エネルギー主体の「新電力」はこれからです。事態はまだ流動的であり、しばらくは様子見の状態です。関西の市民共同発電所運動や再生可能エネルギーの普及で奮闘されている団体と連絡や相談もしながら、会員の皆さまに情報提供させていただく予定です。

全面自由化に当たり、まずは巨大な危険性を抱える原子力発電所と CO2 排出量が最も多い石炭火力発電所に熱心な電力会社との契約継続は避けることをお勧めします。その上で各家庭に合った電力会社を選択しましょう。

電気事業連合会の 2014 年データによると電源別の電力量構成比は再生可能エネルギー3.2%、水力 9.0%、石油 10.6%、LNG46.2%、石炭 31.0%、原子力 0%です。再生可能エネルギー由来の電力と水力を合わせても 12.2%です。

再生可能エネルギー主体の電力会社をつくる、育てる、応援すると共に、需要に応えるだけの再生可能エネルギー由来の電力の生産は引き続き、より一層必要だと思えます。

2011 年 3 月 11 日の福島第 1 原子力発電所の未曾有の事故はこれまでのエネルギー政策を大きく転換を迫るものとなりました。城陽では同年 8 月 25 日「原発ゼロをめざす城陽の会」が発足し、原発稼働停止と被災者支援の活動と共に、再生可能エネルギー普及と学習活動を進めてきました。その活動の中から 2012 年 9 月 16 日「市民共同発電をひろげる城陽の会」が誕生しました。発足以来、公的施設や個人宅に再生可能エネルギーによる発電事業がひろがるよう要請や啓発活動を行ってきました。設置した発電設備は 9 基、出力 43.885kw（2016 年 1 月）に到達し、節電学習や LED の普及活動も行ってきました。

（このアピールは前回ニュースに掲載していますが、自由化を踏まえ再度掲載します）

4 月 14 日以降続く熊本・大分地方の大地震で被害にあわれた方々に心からの哀悼の意を表します。一日でも早い収束と、くらしと生業の復旧・復興、活断層の上に築かれた危険な原発の廃炉を願っています。